



2024年(令和6年)6月3日

第3学年主任 亀井 翔一

体育祭が終了

5月16日(木)、体育祭が行われました。前日から朝にかけて降った雨により、グラウンドコンディションの回復や準備などに時間を要することから開始時刻を遅らせての実施となりました。

当日の朝、池田樹先生と一緒にグラウンドの水抜きをしていると、3年生の男子たちが駆け寄ってきて、「先生！手伝っても良いですか??」と声を掛けてくれました。朝のホームルームまでの時間でしたが、一生懸命取り組んでくれている姿を見て、この体育祭を成功させたい気持ちは生徒たちも先生たちも一緒なんだな…と胸が熱くなりました。

その後、準備が完了してからは無事に開会式を迎えることができました。1年の学年種目からスタートしましたが、大きなケガや事故、熱中症などの生徒も出ずに順調に進行していきました。

どのブロックも3年生が後輩たちをリードしながら、タイフーン、綱引き、みんなでジャンプ、ブロック対抗リレーに取り組みました。練習の時から感じていましたが、3年生の最上級生としての意識と、リーダーシップは日に日に高くなっていて、本番は今まで見たことがないようなとても立派な姿でした。

体育祭にいらしていただいた保護者のみなさまには一回りも二回りも大きく成長したお子様の姿を見ていただけたのではないのでしょうか。

一人ひとりの高い意識と取り組みが作り上げた最高の体育祭となりました。本当によく頑張りました。

【31組：緑ブロック】



【32組：橙ブロック】



【33組：赤ブロック】



【34組：紫ブロック】



前期中間試験が終了

5月30日（木）、31日（金）の2日間で前期中間試験が行われました。体育祭期間を終えるとテスト2週間前という、切り替えがとても大事でした。しっかりと試験モードに切り替えて、計画的な準備に取り組むことはできたでしょうか。

テスト返却後に大事な取り組みは、復習です。今後、新たな学習内容が積み重なっていきますので、今のうちにできなかったところはしっかりと見直し、復習をすることを心がけておきましょう。

修学旅行について

いよいよ約1週間後に迫ってきたビッグイベント。平和学習やSDGsについて総合的な学習の時間で学びを深めてきたことの集大成です。学校の仲間たちと行く意味。現地に行くからこそ分かったり、感じたり、思うことがあると思います。2泊3日と限られた時間ですが、充実した修学旅行にしたいと思います。

SNS に関して

現在、多くの中学生がスマートフォンやタブレット端末を持ち、インターネットを利用している状況ではありますが、最近そのツールの使い方について心配な話が入ってくる場合があります。

本校だけではなく、市内中学校においても「なりすまし」や「誹謗中傷」などに関する報告が増加しています。本来、スマートフォンやタブレット端末などは保護者の方の管理のもと、ご家庭ごとにルールを設けて持たせていることと思います。しかしながら、便利なはずのツールによって傷ついたり、不快な思いをしたりしている人がいるということに対して、このままというわけにはいきません。

秋葉台中学校としては、7月に各学年がSNS講習会を実施して、生徒たちの啓発に取り組みます。発達段階などに応じて各学年の内容は異なるものを扱います。

さらに、各学年で総務省から出されている

「インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内」

について学年通信を通してお伝えしているところです。もし、お子様が被害に遭い、困っていることがあれば、資料のQRコードから各所にとべるようになっていきますので、ご活用ください。

また、3年生にとっては進路に向かって突き進まなければならない大切な時期でもあります。被害者にも加害者にもならないようにするためにも各ご家庭で改めてスマートフォンやタブレット端末の利用方法についても話題にさせていただけるとありがたいです。宜しく願いいたします。



インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

インターネット上の違法・有害情報を見つけた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

違法薬物の販売情報、違法なわいせつ画像、児童ポルノ、爆発物・銃砲等の製造、殺人や強盗等の犯罪行為の請負・仲介・誘引、自殺の誘引・勧誘などを通報したい

心のSOS まもろうよこころ (厚生労働省)
www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro
 生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。

どうしたらよいか分からない

ネット上の書き込み・画像を削除したい

書き込んだ相手に損害賠償を求めたい

身の危険を感じている／脅迫されている／犯人の捜査、処罰を求めたい

弁護士
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」 法テラス
www.houterasu.or.jp
 ☎0570-078374

問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります(要件確認あり)。

サイバー犯罪の情報提供、相談窓口
警察または居住地のサイバー犯罪相談窓口
www.npa.go.jp/cyber/soudan.html

ネットトラブルの専門家に相談したい

人権相談の専門機関に相談したい

プロバイダ等に削除を促してほしい(民間機関)

有害情報も通報したい(民間機関)

迅速な助言
違法・有害情報相談センター (総務省)

www.ihaho.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広くアドバイスをします。

削除要請・助言
人権相談 (法務省)

 ☎0570-003-110
www.jinken.go.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務省が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請^(注)を行います。
(注) 削除要請は専門的な知識を有する法務省が違法性を判断した上で行うものでありこの判断には時間を要する場合があります。

プロバイダへの連絡
誹謗中傷ホットライン

www.saferinternet.or.jp/bullying/

インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものは、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。

迅速な削除の要請
セーフライン

www.safe-line.jp

インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画の通報も受け付けています。

サイトへの削除依頼
インターネット・ホットラインセンター (警察庁)

www.internethotline.jp

インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。

※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「[情報セキュリティ安心相談窓口](#)」があります。
 ※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。